

やまなしの国保

夏号

発行所 山梨県国民健康保険団体連合会

山梨県甲府市蓬沢 1-15-35(山梨県自治会館 4 階)

TEL:055-223-2111

<https://www.ymnkokuho.or.jp/>

目次

●【トピックス】

2024.6.22 特定健診等普及啓発事業
(ヴァンフォーレ甲府ホーム戦ブース出展)

●国保援護課通信

・課長就任のご挨拶

●健康長寿推進課通信

・課長就任のご挨拶
・健康長寿やまなしプラン

●連合会ニュース

特定健診等普及啓発事業 (ヴァンフォーレ甲府ホーム戦ブース出展)

6月は「特定健診推進月間」です

県及び本会並びに協会けんぽ等で構成する山梨県保険者協議会では、生活習慣病予防のための特定健診を普及促進させるため、本格的に特定健診が始まる6月を本年度から新たに「特定健診推進月間」とし、重点的な啓発活動を行っている。



令和6年6月22日(土)にヴァンフォーレ甲府のホーム戦(対 愛媛FC)が行われ、山梨県保険者協議会は小瀬スポーツ公園の「JIT リサイクルインクスタジアム」前に、特定健診・特定保健指導の実施率向上やジェネリック医薬品使用割合促進に向けた取組における普及啓発PRを実施するため、健康度測定(握力測定・身長測定・体組成計)を行うブースを出展した。

普及啓発品として、健康測定を受けた方には本会のオリジナルキャラクタージェネスリーのヴァンフォーレカラーのキッチンスポンジとチラシ及び風船を配布した。

また、スタジアムには大型ビジョンに特定健診の実施率向上に向けた取組として、ジェネスリーとともに「年に1回特定健診を受けましょう」を広告として掲載した。

ブースには、試合が始まる前の空き時間を利用して、幅広い年齢層の方が130人以上来場し、参加者が自身の測定結果を確認することで健康意識の向上や多くの方へ普及啓発を通して特定健診等の大切さについてPRすることができた。

本会は令和6年9月に予定されているヴァンフォーレ甲府のホーム戦で、特定健診と特定保健指導の実施率向上やジェネリック医薬品使用割合促進に向けた取組における普及啓発として、健康度測定を行うブースを出展する予定。



大型ビジョンの様子

国保援護課 課長就任ご挨拶

国民健康保険における健康づくりの 更なる推進に向けて



山梨県
福祉保健部
国保援護課 課長

内 藤 浩
ないとう ひろし

盛夏の候、皆様方にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、平素から国民健康保険事業の運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年度の国民健康保険の制度改革から6年が経過する中、本県の国民健康保険の実質単年度収支は、3年連続で黒字となりました。黒字化の要因の一つには、保険料の収納率が高水準で維持されていることがあり、改めて保険者の皆様の日々の御努力に敬意を表する次第であります。

一方、小規模保険者が全国平均を上回っていることや、将来的には被保険者が減少する反面、一人あたりの医療費は高齢化等により増加することが見込まれ、財政運営が不安定になるリスクは依然として存在しています。

国は、財政運営の安定化や受益と負担の公平性の観点から、保険料(税)水準の統一が必要としており、令和11年度までの6年間で保険料(税)水準の統一に向けた取り組みを加速する期間と位置づけ、都道府県に対し、リーダーシップの発揮を求めています。

こうした状況を踏まえ、本年3月「山梨県国民健康保険運営方針」を改定し、保険料(税)水準の統一を目指して、市町村と検討・協議を進めることといたしました。

保険料(税)水準の統一には、医療費水準の平準化など様々な課題があり、一つひとつ丁寧に検証する中で、市町村間の合意形成を図ることが、何よりも重要と考えます。

今後は、令和8年度までの3年間、市町村との丁寧な議論を重ねながら、保険料(税)統一に向けた共通認識の醸成と具体的な議論の深化を図って参ります。

また、市町村の健康診査や医療データから地域の健康課題を抽出し、効果的な保健事業を推進するため、新たな事業に着手したところであり、市町村の医療費の適正化に向けた取り組みを支援して参ります。

国民皆保険の最後の砦である国民健康保険が、持続可能な医療保険制度として堅持できるよう、引き続き全力で取り組んで参りますので、皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

健康長寿推進課 課長就任ご挨拶

「健康長寿やまなし」の推進について



山梨県
福祉保健部
健康長寿推進課 課長

佐原 淳仁
さほら じゅんじ

盛夏の候、皆様方にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素から介護保険事業の運営に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県の高齢者人口は令和5年4月現在で約25万3千人であり、令和7年には25万5千人に、令和22年には26万9千人に増加すると見込まれています。

一方で、生産年齢人口は減少が見込まれ、令和7年には44万4千人に、令和22年には34万6千人となり、かつて1人の高齢者を約9人で支えた「胴上げ型」が今や支え手が3人弱に減少する「騎馬戦型」になり、将来的には高齢者1人を支える現役世代が限りなく1人に近づく「肩車型」の時代が到来するとされています。

このような中、本県では団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)と、高齢者人口がピークを迎える令和22年(2040年)を見据え、令和6年度から令和8年度までの3年間の取組をまとめた第9期「健康長寿やまなしプラン」(介護保険事業支援計画)を本年3月に策定しました。

このプランでは、「高齢者と家族が安心していきいきと暮らし続けられる『健康長寿やまなし』の推進」を基本目標に掲げ、「介護予防・健康づくりの推進」「介護人材の確保・定着、資質向上と介護現場の生産性向上」「施設整備と在宅生活を支えるサービスの充実」及び「認知症施策の推進」を重点項目として位置付け、様々な施策を展開して参ります。

具体的には、介護が必要な方が、必要なときに速やかに施設入所でき、家族も安心して暮らし続けられる「介護待機者ゼロ社会」の実現に向け、市町村と連携して施設整備を推進します。

高齢者を取り巻く状況には多くの課題がありますが、高齢者が役割を持ち、生きがいを感じながら、安心して自分らしい暮らしを続けられる社会の実現を目指し、県としてできる限りの取組を推進して参りますので、引き続き皆様の御理解と御協力をお願いし、就任のあいさつとさせていただきます。

健康長寿やまなしプラン

(第9期介護保険事業支援計画)を策定しました

県では、今年3月に新たな健康長寿やまなしプラン(令和6年度～令和8年度)を策定しました。

このプランは、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とし、「高齢者と家族が安心していきいきと暮らし続けられる『健康長寿やまなし』の推進」を基本目標として掲げ、高齢者が役割をもち、家族とともに安心していきいきと暮らしを続けられる社会の実現を目指します。

なお、このプランは山梨県のホームページでご覧いただくことができます。

(<https://www.pref.yamanashi.jp/chouju/kennkouchoujuyamanashi.html>)

1 計画策定の趣旨

様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方で、生産年齢人口が急速に減少する中、高齢者人口がピークを迎えると見込まれる令和22年(2040年)を見据え、県が取り組むべき施策をまとめました。

2 高齢者を取り巻く状況

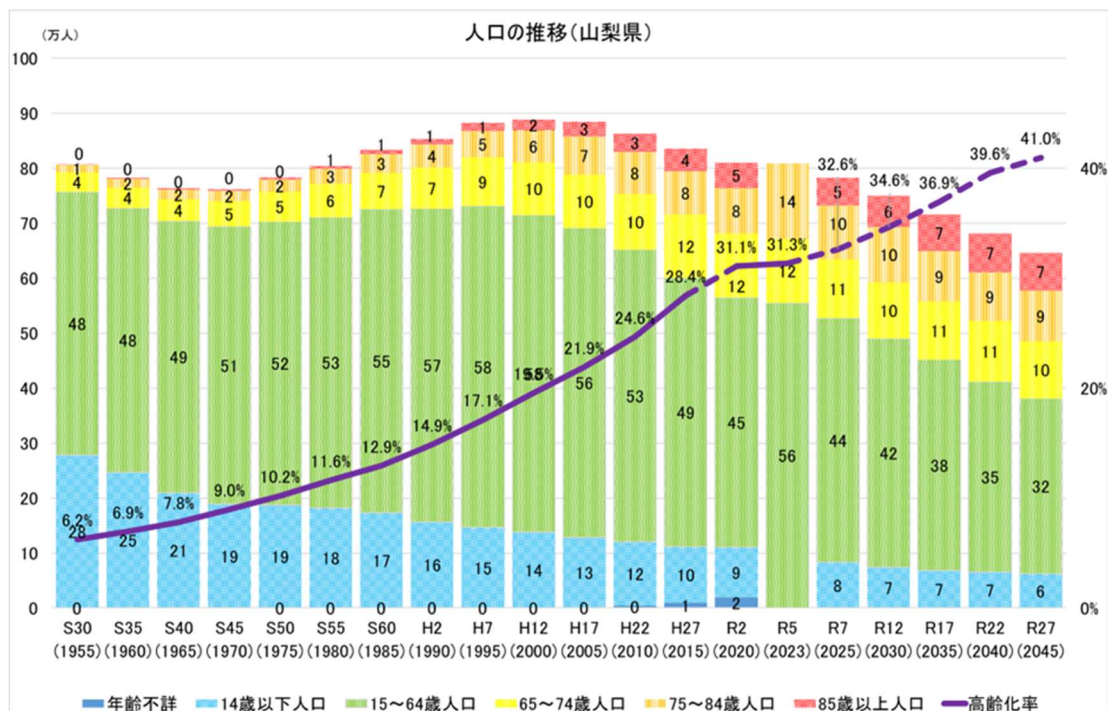
本県の令和5年4月1日現在の高齢者人口は 253,347 人、高齢化率は 31.3%で全国平均よりも 2.2 ポイント高く、全国より早く高齢化が進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和7年には総人口は78万2千人、高齢者人口は25万5千人で高齢化率は 32.6%に、令和22年には総人口は68万1千人、高齢者人口は26万9千人で高齢化率は 39.6%になると見込まれています。

特に介護の必要が高まるといわれる85歳以上の人口は、令和7年には5万人、令和22年には7万人に増加するとされています。

一方、生産年齢人口は令和7年には44万4千人に、令和22年には34万6千人にまで減少します。

また、認知症高齢者数は令和5年4月1日現在28,155人で、高齢者人口全体の11.1%を占めており、このうち後期高齢者は26,136人で認知症高齢者の92.8%を占めています。



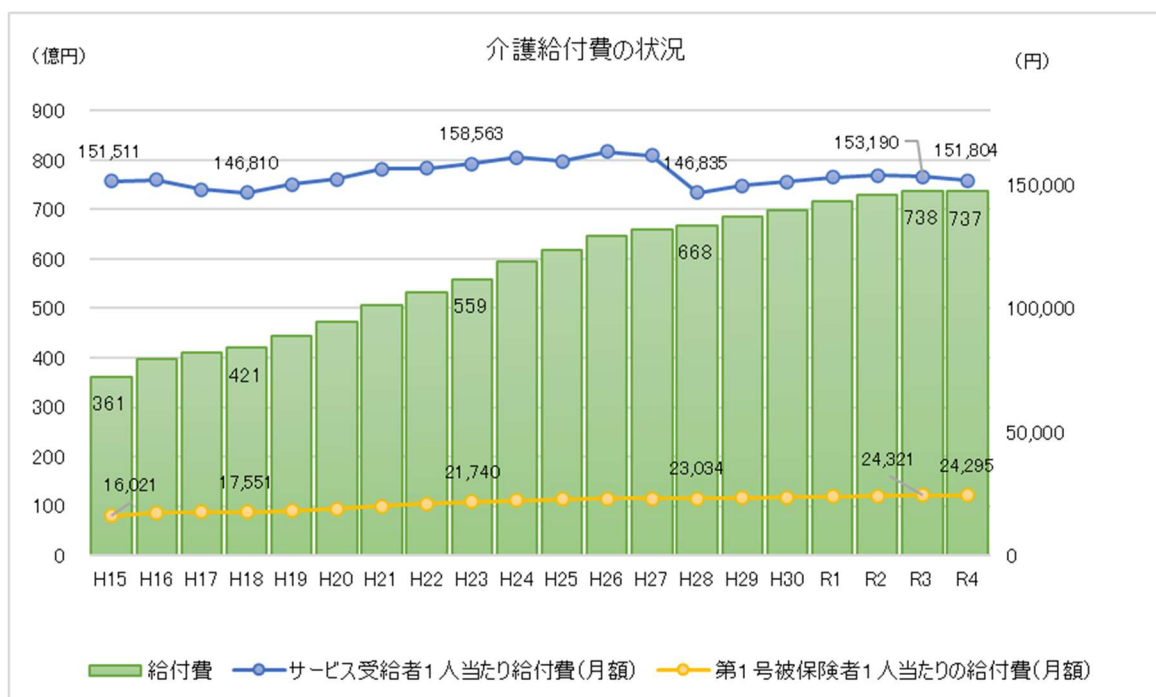
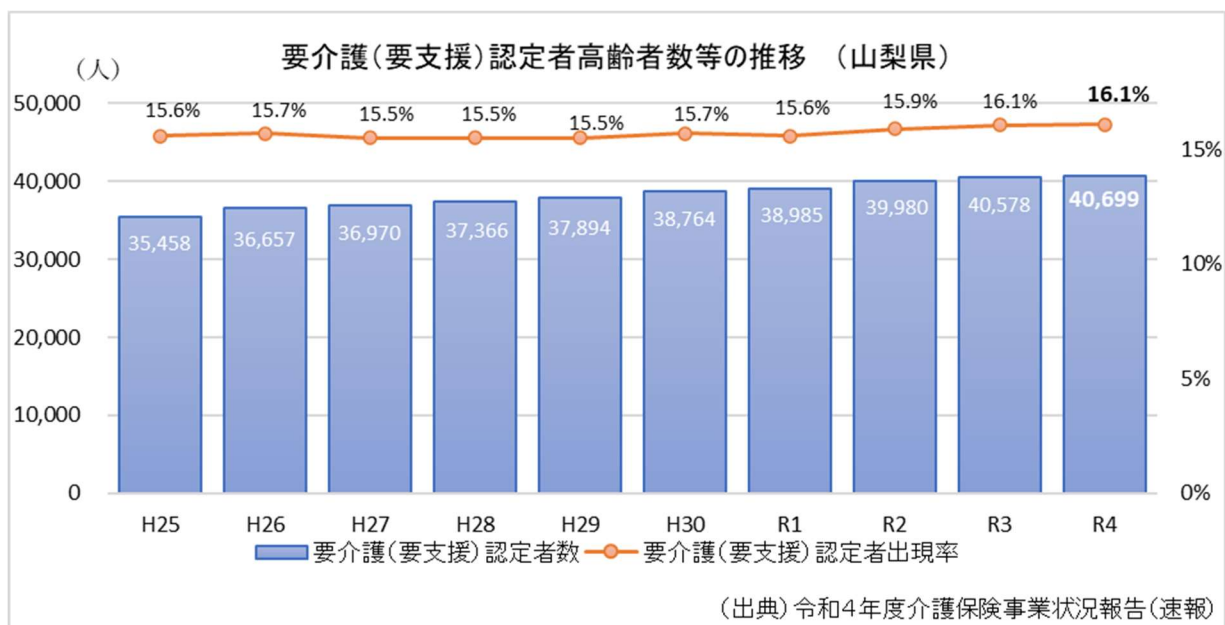
(出典)1955～2020 国勢調査 2023 健康長寿推進課「高齢者福祉基礎調査」 2025～国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)
※2023の14歳以下人口は15～64歳人口に含まれ、85歳以上人口は、75～84歳人口に含まれる。

3 介護保険の状況

本県の第1号被保険者(65歳以上の被保険者)のうち、令和5年3月末時点で40,699人が要介護又は要支援の認定を受けており、人数は年々増加しています。

本県の介護サービスの利用状況は、訪問介護が少なく、通所介護、短期入所生活介護の利用が多くなっています。

令和4年度の給付費は、736億8,500万円(速報値)(高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費を含む)で、年々増加傾向にあります。サービス受給者1人当たりの給付費(月額)は151,804円となっています。



4 基本目標・施策体系とめざす姿

高齢者を取り巻く状況や介護保険の状況を踏まえて、このプランでは、『高齢者と家族が安心していきいきと暮らし続けられる「健康長寿やまなし」の推進』を基本目標に掲げ、県では次の施策体系の柱ごとに「めざす姿」を設定し、様々な取り組みを推進します。

施策体系

★ 重点項目

I 地域包括ケアシステムの推進 ～地域共生社会の実現を目指して～	
【1】高齢者の社会参加と地域づくりの推進	[めざす姿] 高齢者が役割や生きがいを持ちながら地域の中でいきいきと生活しています。
【2】介護予防・健康づくりの推進★	[めざす姿] 高齢者が主体となって定期的集まり、仲間と体操等を行う「通いの場」が各地に広がり介護予防を通じた地域づくりが進んでいます。また、多くの高齢者がフレイル(虚弱)予防に取り組んでいます。
【3】医療と介護の連携の推進	[めざす姿] 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護が一体的に提供される体制が整備されています。
【4】多様な主体がともに支え合う地域共生社会の実現	[めざす姿] 人々の暮らしや地域のあり方が多様化する中、高齢者を含む全ての人が「支える側」、「支えられる側」という立場を超えてつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ちながら地域の支え合いの担い手として参画することで、豊かな地域コミュニティが展開されています。
【5】高齢者の尊厳の保持と安全の確保	[めざす姿] 人生の最期まで個人として尊重され、尊厳を保持して生活を継続できる社会が構築されています。また、犯罪や災害、感染症に対する備えが整い、安心して生活を送ることができています。
II 介護待機者ゼロ社会の実現	
【1】介護人材の確保・定着、資質向上と介護現場の生産性向上★	[めざす姿] 介護が必要な人が、必要なときに速やかに施設入所できる「介護待機者ゼロ社会」の実現に向けて、その基盤となる介護人材の確保・定着が図られています。
【2】施設整備と在宅生活を支えるサービスの充実★	[めざす姿] 高齢化率が全国より高く、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の増加が見込まれる中、在宅生活を支える介護サービスが充実するとともに、特別養護老人ホーム等の整備が進み、必要な人が速やかに施設入所できる「介護待機者ゼロ社会」が実現しています。
【3】家族介護者への支援の充実	[めざす姿] 介護サービスや介護保険制度について世代に応じたわかりやすい情報提供の工夫や、介護者を対象とした相談窓口の周知などを通じて、高齢者や家族等の不安や負担が軽減されています。
III 認知症施策の推進★	
	[めざす姿] 認知症になった際に適切な医療が提供される体制が整うとともに、本人や家族の意思が尊重され、住み慣れた地域でニーズに応じた支援を受けながら、安心して暮らし続けることができています。
IV 保険者機能の強化と介護給付適正化の推進(第6期山梨県介護給付適正化計画)	
	[めざす姿] 介護が必要な人が適正に認定され、認定者が要介護状態に即した介護サービスを、介護事業所から提供されることにより、要介護状態の軽減と悪化の防止が期待されています。そのために、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて、PDCAサイクルを活用したマネジメントを継続的に実施するなど、保険者である市町村の機能を強化していく必要があります。

5 重点的に取り組む項目

このプランでは、次の施策を重点的に取り組む項目として定めています。

① 介護予防・健康づくりの推進

急速に少子高齢化が進み、人生百年時代が到来する令和22年を見据え、高齢者自らが役割を持ち、社会参加できる環境づくりが必要であるため、介護予防・健康づくりを推進し、高齢者の活躍を促していきます。

② 介護人材の確保・定着、資質向上と介護現場の生産性向上

生産年齢人口が減少する中であっても、必要な方に適切なサービスを提供できる体制を整備するため、ICTやロボットの活用による業務の効率化や労働環境の改善、研修制度の充実による人材育成、介護助手や外国人等の多様な介護人材の受け入れ支援など、介護人材の確保・定着に重点的に取り組んでいきます。

③ 施設整備と在宅生活を支えるサービスの充実

必要な人が速やかに施設入所でき、家族も安心して暮らし続けられる「介護待機者ゼロ社会」を令和8年度末に実現するため、特別養護老人ホームなどの施設整備をこれまで以上に推進していきます。また、可能な限り住み慣れた地域で人生の最後まで生活できるよう、増加・多様化する介護サービスの充実と質の確保を促進していきます。

④ 認知症施策の推進

国が定めた認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す「認知症施策推進大綱」を踏まえ、本県では、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として認知症施策を総合的に推進していきます。

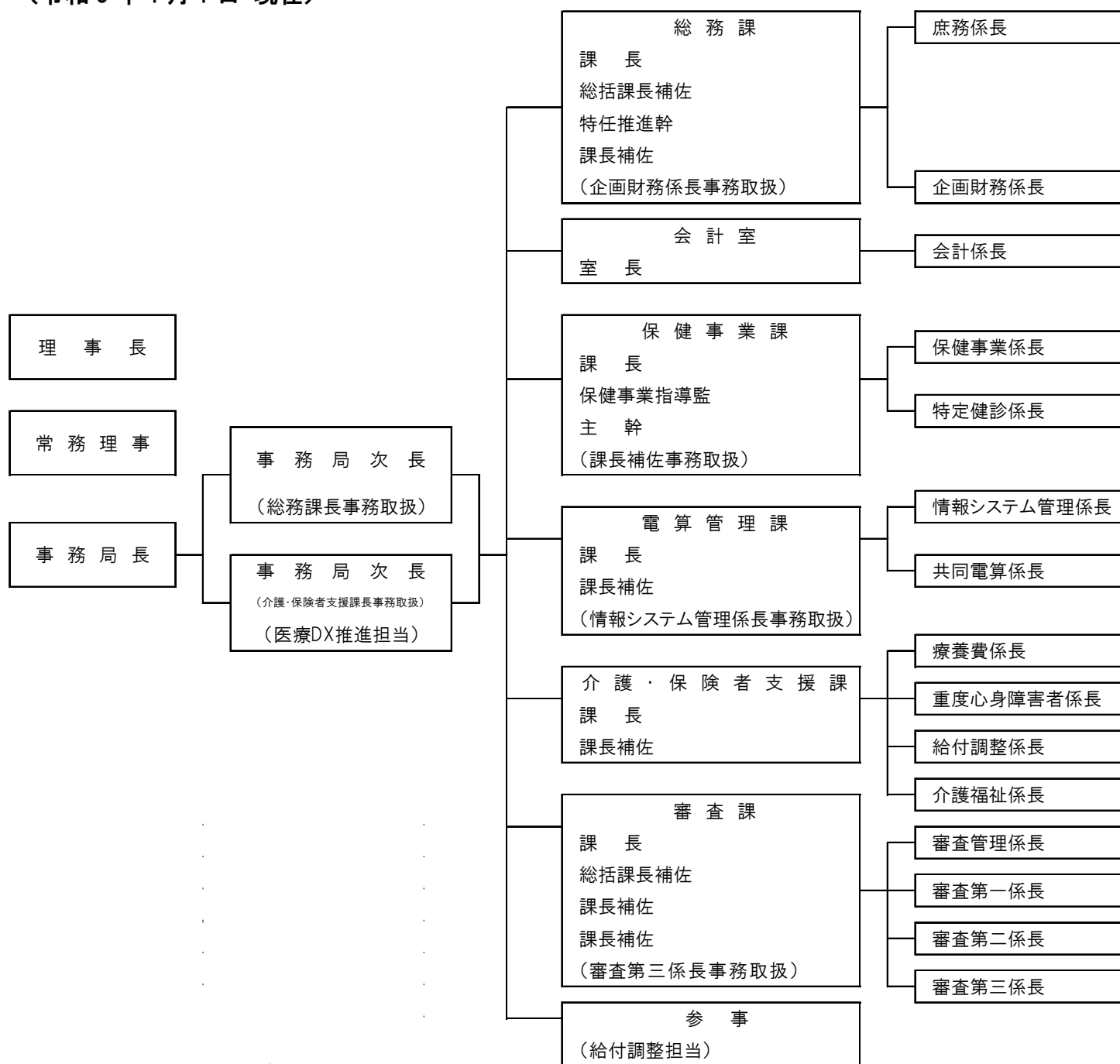
6 プランの進捗管理

このプランでは、施策の柱ごとに令和8年度末時点で達成すべき目標として14項目にわたる数値目標を設定しており、このプランの推進に当たっては、毎年度、山梨県地域包括ケア推進会議に進捗状況を報告し、計画の評価と進行管理を行うこととしています。

山梨県国民健康保険団体連合会

事務局組織図

(令和6年4月1日現在)



事務分掌

課及び室	係	事務分掌	直通番号	FAX 番号
総務課	庶務係	総会、役員会に関すること	055-223-2111	055-233-1204
		人事及び給与に関すること		
	企画財務係	会務運営の総合的企画及び調整に関すること		
		事業計画、予算編成及び執行に関すること		
会計室	会計係	金銭の出納保管及び決算に関すること		
保健事業課	保健事業係	保健事業の企画及び推進に関すること	055-223-2113	055-223-2134
		保健事業の実施状況分析評価(KDB)に関すること		
	特定健診係	特定健康診査・保健指導関係に関すること		
		広報・保険者協議会・医療費適正化に関すること		
電算管理課	情報システム管理係	電算処理に係る企画及び総合調整に関すること	055-223-2115	055-223-2134
		国保中央会標準システム等の管理に関すること		
	共同電算係	保険者事務共同処理事業に関すること		
		オンライン資格確認に関すること		
介護・保険者支援課	療養費係	柔整・療養費・訪問看護に関すること	055-223-2112	055-233-1204
	重度心身障害者係	重度心身障害者医療費助成制度に関すること		
		給付調整係		
	介護福祉係	介護・障害に関すること	055-223-2119	055-223-2078
		介護サービスに係る苦情・相談等に関すること	055-233-9201	
審査課	審査管理係	レセプト審査事務に関すること	055-223-2114	055-233-1204
		審査委員会(医科・調剤)及び機関再審査に関すること		
	審査第一係	レセプト審査事務に関すること		
		レセプト二次点検・保険者再審査に関すること		
	審査第二係	レセプト審査事務に関すること		
		機関等名簿の整理保管及び職員研修会に関すること		
審査第三係	レセプト審査事務(歯科)に関すること			
	全国決済及び公費負担医療に関すること			

※事務分掌は、表現を簡略化して一例となる事務を挙げています。

令和6年度 広報委員会委員の紹介

任期

令和5年4月1日から
令和7年3月31日

本会で発刊する保険者向け機関誌「やまなしの国保」等の、本会広報活動全般についてご尽力いただく委員の方々は右のとおりです。

山梨県福祉保健部国保援護課 課長補佐	太田 和宏 氏
山梨県福祉保健部健康長寿推進課 課長補佐	佐藤 るみ子 氏
北杜市福祉保健部国保年金課長	末木 陽一 氏
上野原市市民課長	安留 圭 氏
甲州市市民課長	土橋 美和 氏
中央市市民部保険課長	岡野 秀典 氏
南部町住民課長	渡邊 幸博 氏
富士河口湖町住民課長	深沢 和美 氏
山梨県後期高齢者医療広域連合事務局次長	渡邊 滋人 氏
山梨県国民健康保険団体連合会事務局長	神谷 まろみ 氏

令和6年度 保健事業支援・評価委員会 委員の紹介

任期

令和6年4月1日から
令和8年3月31日

保健事業支援・評価委員会は、山梨県、市町村国民健康保険、国民健康保険組合及び後期高齢者医療広域連合が実施する保健事業をPDCAサイクルに沿って効果的・効率的に展開することができるよう支援しています。

新たな委員の方々が右のとおり決まりました。

山梨県立大学看護学部 地域・精神健康支援看護学 准教授	須田 由紀 氏
健康科学大学看護学部看護学科 公衆衛生看護学 教授	望月 宗一郎 氏
山梨県立大学看護学部 成人・老年実践応用看護学 教授	米田 昭子 氏
山梨県福祉保健部健康長寿推進課 課長補佐	小林 弓子 氏
山梨県福祉保健部国保援護課 主査	竹田 美穂 氏
山梨県福祉保健部健康増進課 課長補佐	上田 美穂 氏

4月18日(木)・23日(火)
6月20日(木)・25日(火)

シニアわくわく健康運動教室(中央市・笛吹市)

令和6年4月18日(木)と6月20日(木)に山梨大学医学部グラウンドにおいて、ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブと中央市の共催による55歳以上の市民若しくは在勤55歳以上の方を対象とした運動教室に参加した。

また、令和6年4月23日(火)と6月25日(火)に笛吹みんなの広場において、ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブと笛吹市の共催による55歳以上の市民を対象とした運動教室に参加した。

本教室は、近年急速に進行する高齢社会に備え、慢性的な運動不足の解消と、フレイル予防、認知症予防の観点から健康維持を図ることによって、地方自治体の財政を圧迫する医療費を抑える一助とすることを目的に開催されている。

内容は地元各種団体と連携した軽運動、フィジカルコーチやアカデミーコーチによるエクササイズ、ボール運動、脳トレなどを取り入れプログラムを構成し運動効果を可視化するために測定等を行う。

本会は、参加者に健康度測定【体組成計(体重・筋肉量等)、握力、身長、柔軟】を行った。



5月16日(木)

介護保険事務担当者研修会

県自治会館2階研修室1において、介護給付適正化事業を円滑に進めるため、県と本会との合同で研修会を午前と午後の2部に分けて開催し、市町村及び保健福祉事務所の担当者38名が出席した。

県福祉保健部健康長寿推進課佐原淳仁課長(午後の部では同課保坂有耶主任)より挨拶後、始めに「介護給付適正化事業について」を保坂主任が説明した。

続いて、「介護給付適正化システムの活用方法について」を本会の介護・保険者支援課介護福祉係落合俊之主査が実際に端末を操作しながら説明を行った。次に、「介護保険業務における事務処理等について」を下記の項目について、各担当者より説明を行った。

- ①介護保険受給者台帳の登録・修正について
- ②山梨県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情処理について
- ③介護保険における第三者行為損害賠償求償事務について



5月17日(金)

障害者総合支援市町村等支援システム操作活用研修会

県自治会館2階研修室において、市町村における障害者総合支援に係る支援のため、研修会を午前と午後の2部に分けて開催し、市町村の担当者23名が出席した。

本会の嶋田敬事務局次長の挨拶後、始めに「障害者総合支援制度の概要について」を介護・保険者支援課介護福祉係の輿石信一係長が説明した。

次に、「障害者福祉サービス審査支払業務における処理の流れについて」を本会の同係溝上浩樹主事が説明した。続いて、「障害者総合支援市町村等支援システム操作及び活用方法について」を実際に端末操作しながら説明を行った。



5月31日(金)

医療費適正化に向けた研修会

保険者や後期高齢者医療広域連合の新任担当者を対象に、保険者と国保連合の間で行われる事務処理が円滑に行えるよう知識と技術の習得につなげ、医療費適正化に寄与することを目的としてオンライン(Zoom)にて開催し、事務処理の留意点等の説明を行った。

主催者挨拶で本会の神谷まろみ事務局長は「今後も事務の効率化及びコストの削減に努めつつ、保険者ニーズに沿った効果的な事業の推進を図っていくこと。また、本研修会が出席された皆様にとって、有意義なものとなればと思う。」と述べた。

研修では、下記の項目について各担当が説明を行った。

- ①国保連合会における審査業務(一次審査)の流れ等について
- ②レセプト二次点検業務 診療報酬明細書の点検について
- ③山梨県国民健康保険団体連合会のジェネリック医薬品促進の取組みについて
- ④重複多受診・重複投薬等該当リストについて
- ⑤特定健診等業務の留意点について
- ⑥過誤申出等について
- ⑦保険者間調整の運用等について
- ⑧療養費業務の留意点について
- ⑨訪問看護療養費のオンライン化について

6月20日(木)

アジリティ&ランクリニック 健康意識の向上及び特定健診・特定保健指導の実施率向上等 に係る普及啓発PR事業

小瀬体育館サブアリーナにおいて、ヴァンフォーレススポーツクラブ主催の小学1年生以上を対象としたアジリティ&ランクリニックに参加した。

アジリティ&ランクリニックは、敏捷性を高めるために体の使い方を習得して、素早い方向転換ができるよう、ラダーを使ったトレーニングを実施している。

山梨県保険者協議会と本会は、小学1年生以上とその保護者を対象に、健康度測定を行った。

また、保護者には、特定健診の受診やジェネリック使用割合促進に係る普及啓発を行った。

次回は、令和7年1月30日(木)に実施する教室に参加予定。



6月25日(火)

令和6年度 第1回 電算処理業務研修会

市町村と医師国保組合の国保担当者を対象に、オンライン(Zoom)にて開催した。

本研修会は、電算処理システムを活用した事務の効率化や、制度改正等に伴うシステム変更などの周知を目的に開催している。

本会の電算管理課望月文仁課長の主催者挨拶後、下記の項目について各担当者が説明を行った。

- ①高額療養費業務の概要及び留意点等について
- ②国保総合システムにおける高額療養費外来年間合算及び高額介護合算の対応について
- ③国保情報集約システムの概要及び留意点等について
- ④オンライン資格確認等システムの導入に伴う保険者における振替・分割申出について
- ⑤長期入院者リストの提供について